

宍道総合公園 古墳の森 スポーツシューティング及びサバイバルゲームフィールドの
設置管理事業者募集に係るプロポーザル審査結果について

1. 案件名称 宍道総合公園 古墳の森 スポーツシューティング及びサバイバルゲーム
フィールドの設置管理事業者募集

2. 事業期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3. 審査委員による審査結果

(1) 審査委員名簿

団体名	役職
松江市都市整備部	部長
松江市市民部宍道支所地域振興課	課長
宍道総合公園公園協議会	会長
宍道公民館	館長

(2) 参加者

・株式会社CLIP

(3) 評価基準および審査結果

別紙のとおり

(別紙)

1. 優先交渉権者 株式会社 CLIP

2. 評価基準

【審査委員 1 人あたり】

評価項目	評価基準	配点
(1) 事業の実施方針	・ 事業全体のコンセプトが本事業の目的に合致しているか。	20
	・ 宍道総合公園の魅力向上につながる提案か。	
(2) 施設の設置計画	・ 対象区域内外の動線を確保し、周辺と調和した施設配置計画（ゾーニング）が提案されているか。	10
	・ 施設の利用者が楽しめる空間の提案がなされているか。	
(3) 運営計画 運営体制	・ スポーツシューティング及びサバイバルゲームフィールドのニーズを把握し、魅力ある業種・業態が提案されているか。	35
	・ 松江市の地域連携及び観光振興に資する提案内容になっているか。	
	・ 業務の実施体制、緊急時の連絡体制等、人員の配置が適正に組み立てられ、災害・事故等の発生時の危機管理に対応した運営体制となっているか。	
	・ 公園利用者、地域住民等に対し、配慮した提案となっているか。	
(4) 管理計画 管理体制	・ 施設の利用料金がサービスに見合った価格になっているか。	20
	・ 年間を通じ、円滑で効率的な管理体制・管理方法が提案されているか。	
(5) 収支計画 資金計画 実施工程	・ 継続的な事業の実施が可能な計画となっているか。	15
	・ 業務遂行に必要な経営基盤を有しているか。	
	・ 実現可能な実施工程（開業までの作業工程）となっているか。	
計		100

3. 審査結果

評価項目	配点	評価点
(1) 事業の実施方針	80	70
(2) 施設の設置計画	40	30
(3) 運営計画・運営体制	140	117
(4) 管理計画・管理体制	80	58
(5) 収支計画・資金計画・実施工程	60	45
総合計	400	320